

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号) 新電元工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	69,096	57,333	92,965
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,001	1,320	1,598
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,626	4,088	4,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,342	4,111	4,978
純資産額 (百万円)	60,533	48,464	53,211
総資産額 (百万円)	130,227	127,025	121,560
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	157.86	396.80	403.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	38.2	43.8

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.81	87.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動が少しずつ再開し景気は回復基調をみせた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、先行きは不透明な状況が続きました。海外においては、新規感染者の増加によって規制が再導入される地域があるなど感染再拡大への警戒感が続くなか、限定的な回復にとどまりました。

当社は第15次中期経営計画で掲げる「持続的成長に向けた製品戦略の加速」の方針に沿って事業を展開しており、車載用電子部品の規格に準拠した製品ラインナップの拡充や、国内で初めて最大出力150kW EV急速充電器の認証を取得するなど、中長期的な成長に向けた製品開発の強化を進めています。なお、当社グループは市場環境の変動に左右されない収益構造を構築するために、開発・生産体制の見直しや不採算製品の整理、人員の適正化など事業構造改革を進めております。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の売上高は57,333百万円（前年同期比17.0%減）、営業損失は1,291百万円（前年同期は1,989百万円の利益）、経常損失は1,320百万円（前年同期は2,001百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,088百万円（前年同期は1,626百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は20,867百万円（前年同期比10.6%減）、営業損失は121百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

主力の自動車市場や家電市場は、期後半にかけて回復してきたものの、期初の生産調整等の影響が大きく、事業全体では減収となりました。損益面においては、経費圧縮や原価低減活動などの効果があったものの、期前半の減収影響が大きく損失計上となりました。

(電装事業)

電装事業の売上高は29,568百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益は915百万円（前年同期比81.9%減）となりました。

二輪向け製品は、インドではロックダウンによる操業停止の危機的状況から市況が急回復し、持ち直しました。アセアンでは需要の悪化が底打ちしたものの、一部の地域では経済活動の制限が続くなど、回復に勢いがみられませんでした。くわえて、四輪向け製品も低調だったため、事業全体で大きく減収となりました。損益面においては、減収の影響が大きく減益となりました。

(その他)

その他の売上高は6,897百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は429百万円（前年同期は273百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は127,025百万円（前期末比5,465百万円増）となりました。これは、主に建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

また、負債は78,560百万円（前期末比10,212百万円増）となりました。これは、主に短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産は48,464百万円（前期末比4,747百万円減）となり、自己資本比率は38.2%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は4,702円74銭となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次の通りであります。

当社グループは、2019年度より第15次中期経営計画をスタートし、「持続的成長に向けた製品戦略の加速」を方針に掲げ、2021年度までの3ヶ年に留まらず、さらに先を見据えた構想とし取り組んでおります。特にモビリティ市場を重点市場と位置付け、自動車の電動化・電装化や環境規制の強化などにより需要が拡大していくと見込み、より一層注力しております。

しかしながら、米中貿易摩擦の長期化により半導体事業が減速したことにくわえ、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、外出自粛やロックダウン等の活動制限が広がり、東南アジアを中心にモビリティ関連事業のビジネス環境が悪化し、収益が急激に減退しました。

このような環境下、市場環境の変動に左右されない収益構造を追求し、経営基盤を強固なものとするために、「事業構造改革」を進めております。

2021年度（2022年3月期）の経営指標につきましては、以下の通り見直しいたしました。

（連結）

・売上高	840億円
・営業利益	30億円

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,698百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 連結業績予想

新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で経済活動は再開しているものの、当社グループ主力であるモビリティ分野の需要は大きく落ち込んでおり、市況の回復には相当の時間を要すると見込んでおります。

当社グループでは予想値の算出にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済に与える影響は6月末で底打ちし、その後徐々に回復していくものの、2021年3月期は影響が残る前提といたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
A種優先株式	5,000,000
B種優先株式	5,000,000
計	31,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,884	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,338,884	10,338,884	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	10,338	-	17,823	-	6,031

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,266,100	102,661	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 39,784	-	-
発行済株式総数	10,338,884	-	-
総株主の議決権	-	102,661	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 33,000	-	普通株式 33,000	0.32
計	-	普通株式 33,000	-	普通株式 33,000	0.32

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、33,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,337	33,136
受取手形及び売掛金	18,957	16,756
商品及び製品	7,638	8,542
仕掛品	4,559	4,805
原材料及び貯蔵品	11,184	11,444
その他	4,836	3,819
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	73,494	78,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,045	6,156
機械装置及び運搬具(純額)	9,948	8,580
土地	5,372	5,184
リース資産(純額)	1,102	975
建設仮勘定	5,326	9,267
その他(純額)	1,594	1,826
有形固定資産合計	31,388	31,991
無形固定資産		
ソフトウェア	819	674
リース資産	19	14
その他	449	272
無形固定資産合計	1,287	962
投資その他の資産		
投資有価証券	12,455	14,237
繰延税金資産	2,137	565
その他	843	835
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	15,388	15,588
固定資産合計	48,065	48,542
資産合計	121,560	127,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,094	12,638
短期借入金	4,525	22,150
1年内償還予定の社債	1,475	1,550
リース債務	336	331
未払法人税等	150	52
賞与引当金	931	-
その他	5,917	7,368
流動負債合計	29,429	44,090
固定負債		
社債	4,825	3,675
長期借入金	15,200	11,825
リース債務	873	914
繰延税金負債	777	1,115
退職給付に係る負債	14,781	14,724
製品保証引当金	2,276	2,028
資産除去債務	140	140
その他	44	45
固定負債合計	38,918	34,469
負債合計	68,348	78,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,731
利益剰余金	30,251	25,519
自己株式	137	122
株主資本合計	55,675	50,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	2,180
為替換算調整勘定	1,759	3,347
退職給付に係る調整累計額	1,496	1,320
その他の包括利益累計額合計	2,463	2,486
純資産合計	53,211	48,464
負債純資産合計	121,560	127,025

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	69,096	57,333
売上原価	57,690	49,958
売上総利益	11,405	7,375
販売費及び一般管理費	9,416	8,666
営業利益又は営業損失()	1,989	1,291
営業外収益		
受取利息	102	58
受取配当金	315	263
持分法による投資利益	180	38
受取ロイヤリティー	19	15
その他	95	220
営業外収益合計	712	596
営業外費用		
支払利息	141	159
為替差損	357	315
その他	201	150
営業外費用合計	700	625
経常利益又は経常損失()	2,001	1,320
特別利益		
投資有価証券売却益	-	333
特別利益合計	-	333
特別損失		
減損損失	12	1,357
新型コロナウイルス感染症による損失	-	147
特別損失合計	12	1,504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,989	2,492
法人税、住民税及び事業税	776	346
法人税等調整額	413	1,250
法人税等合計	363	1,596
四半期純利益又は四半期純損失()	1,626	4,088
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,626	4,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	832	1,388
為替換算調整勘定	212	1,535
退職給付に係る調整額	185	176
持分法適用会社に対する持分相当額	88	51
その他の包括利益合計	716	22
四半期包括利益	2,342	4,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,342	4,111
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当社グループの主力であるモビリティ分野の需要が大きく落ち込んでおります。

このような中、当社グループは各種経済予測等を踏まえ、今後、当該影響が概ね2020年度末頃まで継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員住宅資金借入口	25百万円	21百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
エネルギーシステム 事業用製造設備	機械装置等	埼玉県飯能市	9

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

製造設備は、当第3四半期連結累計期間において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
研究開発・事業運営	建物等	埼玉県飯能市	1,253
エネルギーシステム製品の製造	土地・建物等	埼玉県日高市	104

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、飯能工場(埼玉県飯能市)の研究開発機能・事業運営機能としての活動の停止、高麗工場(埼玉県日高市)の操業停止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	3,756百万円	3,471百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,287	125.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	643	62.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,333	38,446	61,780	7,316	69,096	-	69,096
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,766	2	4,769	-	4,769	4,769	-
計	28,100	38,448	66,549	7,316	73,866	4,769	69,096
セグメント利益又は 損失()	2	5,059	5,056	273	4,782	2,793	1,989

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,793百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,867	29,568	50,436	6,897	57,333	-	57,333
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,438	1	3,439	-	3,439	3,439	-
計	24,306	29,569	53,875	6,897	60,773	3,439	57,333
セグメント利益又は 損失()	121	915	793	429	1,223	2,515	1,291

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,515百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において、飯能工場の研究開発機能・事業運営機能としての活動の停止及び高麗工場の操業停止を決定したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「その他」および各報告セグメントに配分していない全社資産において、減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、「その他」で104百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産で1,253百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	157円86銭	396円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,626	4,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,626	4,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,301	10,304

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四

半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。